

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)
【会社名】	株式会社 F & A アクアホールディングス
【英訳名】	F&A AQUA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 祭氏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目22番13号
【電話番号】	東京(03)5778－2225
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大木 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	東京(03)5719－3429
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大木 茂生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間		自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
営業収益	(千円)	34,887,234	33,154,003	11,804,295	11,406,872	48,430,082
経常利益	(千円)	1,358,281	1,701,591	693,051	635,111	2,614,517
四半期（当期）純利益	(千円)	451,760	355,869	323,740	189,901	978,040
純資産額	(千円)	—	—	36,558,786	37,053,435	37,338,965
総資産額	(千円)	—	—	54,957,837	53,810,191	52,207,068
1株当たり純資産額	(円)	—	—	1,307.41	1,323.65	1,335.31
1株当たり 四半期（当期）純利益金額	(円)	16.11	12.72	11.58	6.78	34.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	66.5	68.8	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,535,073	1,021,550	—	—	4,847,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△291,716	△953,781	—	—	△384,931
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,733,192	122,175	—	—	△5,103,877
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(千円)	—	—	669,261	706,370	518,261
従業員数	(名)	—	—	2,294	2,167	2,285

（注）1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第60期第3四半期連結累計（会計）期間及び第60期は、潜在株式がないため記載しておりません。第61期第3四半期連結累計（会計）期間は、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 第61期第3四半期連結累計（会計）期間の1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(名)	2,167	(1,083)
---------	-------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(名)	20
---------	----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入れ及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ブランド事業	1,294,081	16.5
アパレルメーカー事業	1,116,143	△20.5
リテール事業	1,852,238	△0.8
ホールセール事業	856,168	△4.3
合計	5,118,632	△3.0

- (注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ブランド事業	4,695,423	4.8
アパレルメーカー事業	1,336,353	△21.1
リテール事業	4,191,346	△1.8
ホールセール事業	903,703	△8.2
ディベロッパー事業	280,044	△26.0
合計	11,406,872	△3.4

- (注) 1 上記金額は、売上高とその他の営業収入の合計であります。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復や各種の経済対策効果を背景に企業業績は緩やかに改善しているものの、円高の進行、失業率の高止まり及びデフレの長期化等により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、百貨店及び量販店業界の売上高減少率が縮小傾向にあることなど復調の兆しはみられるものの、雇用情勢の停滞や所得環境に対する不安が残るなかで個人消費は本格的な回復に至らず、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか当社グループは、第2次中期経営計画2年目となる2010年度、信頼性の高い企業グループの構築とグループ価値の向上を目指し、事業ごとの重点課題に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は114億6百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は5億11百万円（前年同期比21.0%減）、経常利益は6億35百万円（前年同期比8.4%減）、四半期純利益は1億89百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（ブランド事業）

エフ・ディ・シー・プロダクツグループが展開しておりますブランド事業におきましては、ブライダルショップ等の出店により、「4℃」（ヨンドシー）の売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

「EAUDOUCE 4℃」（オデュースヨンドシー）、「canal 4℃」（カナルヨンドシー）の売上高も計画及び前年同期を上回ったことにより、増収・増益を確保することができました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は46億95百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は4億48百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

（アパレルメーカー事業）

アスティグループが展開しておりますアパレルメーカー事業におきましては、相手先ブランドの企画・デザイン・製品化を請け負うODM事業の拡大と企画提案力の強化による小商圏フォーマットのマーケット確保を推し進めてまいりました。あわせて、海外生産においてコスト上昇圧力が強まるなか、原価率の低減や経費圧縮等に取り組んでまいりました。しかしながら、(株)上田靴下の解散等により、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は13億36百万円（前年同期比21.1%減）、営業損失は30百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

（リテール事業）

(株)三鈴におきましては、商品企画と販売促進の強化による集客力向上を推し進めるとともに、新規出店や催事による売上拡大に取り組んでまいりました。

(株)アージュにおきましては、関西事務所を開設し、デイリーファッション事業「パレット」の営業力強化による収益拡大と荒利益率の改善に継続的に取り組むとともに、新規出店による売上拡大を推し進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は41億91百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は1億25百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

（ホールセール事業）

(株)アスティが展開しておりますホールセール事業におきましては、組織を再編して効率化を図ると同時に、主力得意先に向けた新規商品提案及び催事の強化による売上高の確保を目指しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9億3百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は14百万円（前年同期比157.5%増）となりました。

（ディベロッパー事業）

(株)アスティが展開しておりますディベロッパー事業におきましては、メンテナンス管理、テナント物件のリーシング管理等を行ってまいりましたが、一部賃貸物件の取り壊しもあり、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2億80百万円（前年同期比26.0%減）、営業利益は43百万円（前年同期比63.6%減）となりました。

（注）当該セグメントの売上高は「その他の営業収入」を記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、商品及び製品が15億70百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が9億81百万円増加したものの、のれんが3億99百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して16億3百万円増加し、538億10百万円となりました。負債は主に、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を早期適用し、資産除去債務が7億89百万円増加したこと及び支払手形及び買掛金が14億35百万円増加したものの、未払法人税等が7億19百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して18億88百万円増加し、167億56百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して2億85百万円減少し370億53百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して14百万円減少し、7億6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは当第3四半期連結会計期間において4億27百万円の収入（前年同期は8億33百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産が6億86百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは当第3四半期連結会計期間において4億11百万円の支出（前年同期は1億21百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出3億1百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは当第3四半期連結会計期間において28百万円の支出（前年同期は7億42百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金が5億20百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii 当社株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、iv 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、vi 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランドSPA機能を有する㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う㈱アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する㈱アージュの3社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月にはSPA型リテール事業を展開する㈱三鈴がグループに加わり、4事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

そして、当社及び当社グループは、その経営理念として、

- i 私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
- ii 私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
- iii 私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
- iv 私達は、株主に期待される企業を目指します。

の4点を掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファッション創造企業グループ」の実現を目指します。

当社グループは、1950年に設立した㈱アスティで培った経営管理力を基盤として、ファッション企業グループを形成し、健全な財務体質と収益基盤を確立し、特に国内ハウスブランドNo. 1の支持を得ている「4°C」ブランドを中心とするジュエリー事業の展開と成長を強みとしております。当社及び当社グループは、持株会社体制へ移行したことによって、グループ内でのシナジー効果を更に高め、選択と集中を一層加速させ、変容するマーケットに的確に対応し、コーポレートブランドの確立を目指し、生活者を含めたステークホルダーに必要とされる企業としての存在感を高めてまいります。

そのために、当社及び当社グループは、以下の3点の経営戦略を徹底して実行し、収益基盤や財務体質を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

- i 事業ポートフォリオの確立
- ii 新たなマーケット、ビジネスへの挑戦
- iii 信頼性の高い企業グループの構築

特に中核のブランド事業においては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、アパレルメーカー事業においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。加えて、リテール事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。

イ) 当社は、基本方針を実現するために、平成19年4月16日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現行プラン」といいます）を、株主総会において株主の皆様からご承認を受けることを条件として導入することを決議し、平成19年5月24日開催の当社第57回定時株主総会において、現行プランを導入することの承認を得ております。

現行プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとしております。

また、現行プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

なお、当社は現行プラン導入以後の法令等の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年4月12日開催の当社取締役会において、現行プランに所要の変更を行った上で、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として買収防衛策を更新することを決定しております。その詳細につきましては、平成22年4月12日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご参照ください。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 1 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,331,356	30,331,356	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,331,356	30,331,356	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	350(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②第2回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月30日	—	30,331,356	—	2,486,520	—	14,838,777

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主等の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 737,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,524,800	295,248	—
単元未満株式	普通株式 68,956	—	—
発行済株式総数	30,331,356	—	—
総株主の議決権	—	295,248	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)F & A アクア ホールディングス	東京都渋谷区東三丁目 22番13号	737,600	—	737,600	2.43
計	—	737,600	—	737,600	2.43

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が480,900株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年5月11日付で野村信託銀行(株)（「F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口」）（以下「従持信託」）へ譲渡した自己株式513,700株のうち、平成22年8月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	940	1,012	990	900	848	827	828	813	729
最低(円)	863	924	844	828	800	764	766	680	649

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第2号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	626,396	518,261
受取手形及び売掛金	4,300,230	※4 3,318,504
商品及び製品	6,669,183	5,098,352
仕掛品	136,022	342,731
原材料及び貯蔵品	363,295	330,687
その他	1,210,172	1,664,599
貸倒引当金	△9,451	△9,213
流動資産合計	13,295,849	11,263,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,763,139	5,417,218
土地	5,994,953	5,994,953
その他（純額）	477,492	375,833
有形固定資産合計	※1 12,235,585	※1 11,788,005
無形固定資産		
のれん	7,928,588	8,327,875
その他	295,498	412,605
無形固定資産合計	8,224,087	8,740,480
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,962,376	※2 13,359,089
前払年金費用	1,993,745	1,997,008
その他	5,729,933	5,737,621
貸倒引当金	△631,385	△679,060
投資その他の資産合計	20,054,669	20,414,659
固定資産合計	40,514,342	40,943,144
資産合計	53,810,191	52,207,068

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,350,915	※4 3,915,845
短期借入金	3,505,819	3,034,404
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	377,829	1,097,582
賞与引当金	516,091	407,668
役員賞与引当金	41,409	42,650
資産除去債務	6,727	—
その他	3,048,533	3,104,856
流動負債合計	12,847,325	11,613,006
固定負債		
長期借入金	811,420	453,754
退職給付引当金	533,362	512,957
役員退職慰労引当金	350,465	332,414
資産除去債務	782,786	—
その他	1,431,396	1,955,970
固定負債合計	3,909,430	3,255,097
負債合計	16,756,756	14,868,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,300,303	18,300,326
利益剰余金	18,495,481	18,871,004
自己株式	△1,875,300	△2,099,478
株主資本合計	37,407,005	37,558,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△57,915	72,924
繰延ヘッジ損益	3,679	△2,223
土地再評価差額金	△264,512	△264,512
為替換算調整勘定	△40,397	△28,008
評価・換算差額等合計	△359,145	△221,820
新株予約権	3,319	—
少数株主持分	2,256	2,412
純資産合計	37,053,435	37,338,965
負債純資産合計	53,810,191	52,207,068

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	33,619,204	32,230,598
売上原価	16,051,848	15,095,688
売上総利益	17,567,356	17,134,909
その他の営業収入	1,268,029	923,404
営業総利益	18,835,385	18,058,314
販売費及び一般管理費	※ 1 17,479,967	※ 1 16,700,901
営業利益	1,355,418	1,357,413
営業外収益		
受取利息	2,881	2,485
受取配当金	32,614	38,804
持分法による投資利益	—	97,989
投資不動産賃貸料	81,225	80,125
為替差益	20,975	15,298
投資有価証券割当益	—	32,236
助成金収入	—	63,558
その他	49,830	63,381
営業外収益合計	187,527	393,878
営業外費用		
支払利息	65,648	33,135
持分法による投資損失	101,782	—
その他	17,232	16,565
営業外費用合計	184,664	49,701
経常利益	1,358,281	1,701,591
特別利益		
固定資産売却益	327	560
投資有価証券売却益	—	11,726
貸倒引当金戻入額	3,703	7,864
権利金収入	880,000	—
その他	7,285	—
特別利益合計	891,315	20,151
特別損失		
固定資産売却損	1,232	—
固定資産除却損	104,569	75,250
投資有価証券売却損	—	2,171
投資有価証券評価損	185,376	184,506
減損損失	37,983	184,049
店舗閉鎖損失	15,023	4,766
事務所閉鎖損失	—	37,700
固定資産臨時償却費	459,986	—
建物解体費用	380,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	490,550
その他	8,419	—
特別損失合計	1,192,591	978,995
税金等調整前四半期純利益	1,057,005	742,747

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)
法人税、住民税及び事業税	961,840	820,639
法人税等調整額	△356,752	△433,605
法人税等合計	605,087	387,033
少数株主利益又は少数株主損失（△）	156	△155
四半期純利益	451,760	355,869

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	11,422,177	11,122,657
売上原価	5,277,491	5,118,632
売上総利益	6,144,686	6,004,025
その他の営業収入	382,117	284,214
営業総利益	6,526,803	6,288,240
販売費及び一般管理費	※1 5,879,527	※1 5,776,812
営業利益	647,276	511,427
営業外収益		
受取利息	900	792
受取配当金	4,072	5,087
持分法による投資利益	—	42,556
投資不動産賃貸料	27,075	26,775
為替差益	16,829	7,264
助成金収入	—	28,859
保険解約返戻金	14,864	—
その他	9,697	26,156
営業外収益合計	73,439	137,492
営業外費用		
支払利息	19,408	9,811
持分法による投資損失	4,431	—
その他	3,825	3,996
営業外費用合計	27,665	13,807
経常利益	693,051	635,111
特別利益		
固定資産売却益	0	560
投資有価証券売却益	2,194	—
貸倒引当金戻入額	—	3,074
役員退職慰労引当金戻入額	3,310	—
その他	—	418
特別利益合計	5,504	4,053
特別損失		
固定資産除却損	3,776	7,401
投資有価証券評価損	26,891	37,563
減損損失	—	40,906
店舗閉鎖損失	1,457	—
その他	220	—
特別損失合計	32,345	85,871
税金等調整前四半期純利益	666,210	553,293
法人税、住民税及び事業税	417,123	373,004
法人税等調整額	△74,521	△9,470
法人税等合計	342,601	363,533
少数株主損失(△)	△131	△141
四半期純利益	323,740	189,901

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,057,005	742,747
減損損失	37,983	184,049
固定資産臨時償却費	459,986	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	490,550
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△54,473	△47,436
賞与引当金の増減額（△は減少）	116,254	108,423
退職給付引当金の増減額（△は減少）	59,400	24,806
その他の引当金の増減額（△は減少）	60,943	16,809
受取利息及び受取配当金	△35,496	△41,289
支払利息	65,648	33,135
持分法による投資損益（△は益）	101,782	△97,989
為替差損益（△は益）	△22,806	△29,009
権利金収入	△880,000	—
建物解体費用	380,000	—
投資有価証券評価損益（△は益）	185,376	184,506
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△9,554
固定資産除却損	104,569	75,250
固定資産売却損益（△は益）	904	△560
売上債権の増減額（△は増加）	△728,440	△980,255
たな卸資産の増減額（△は増加）	△207,221	△1,397,840
仕入債務の増減額（△は減少）	709,378	1,435,374
その他流動資産の増減額（△は増加）	—	439,718
その他	1,065,823	1,280,056
小計	2,476,620	2,411,492
利息及び配当金の受取額	145,694	150,053
利息の支払額	△61,088	△31,862
法人税等の支払額	△1,026,152	△1,508,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,535,073	1,021,550

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△383,167	△801,514
固定資産の売却による収入	5,096	900
投資有価証券の取得による支出	△13,499	△18,475
投資有価証券の売却による収入	—	62,350
その他	99,853	△197,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△291,716	△953,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△160,000	510,000
長期借入れによる収入	—	487,000
長期借入金の返済による支出	△174,959	△167,918
社債の償還による支出	△330,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△388,994	△20,210
配当金の支払額	△585,673	△586,738
その他	△93,564	△89,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,733,192	122,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	△1,835
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△489,891	188,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,152	518,261
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1 669,261	※ 1 706,370

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	
	第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱メイを平成22年3月1日付で、連結子会社の㈱三鈴が吸収合併したことにより連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	
	13社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	
資産除去債務に関する会計基準の適用	
	第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を早期適用しております。
	これにより、営業利益は28,276千円、経常利益は28,374千円、税金等調整前四半期純利益は、518,925千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は709,832千円であります。
	なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他流動資産の増減額(△は増加)」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他流動資産の増減額(△は増加)」は62,148千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	
	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年3月1日
至 平成22年11月30日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について

平成22年4月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」）を導入いたしました。

本プランでは、「F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」）が、平成22年5月以降、5年間にわたり「F & A アクアホールディングス従業員持株会」（以下「本持株会」）が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、当社は平成22年5月11日付で、自己株式513,700株（486,987千円）を従持信託へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、F & A アクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成22年11月30日現在において従持信託が所有する自己株式数は457,500株、当社が所有する自己株式数は765,429株となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,581,119千円 ※2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,361,341千円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,104,737千円 ※2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,413,779千円 3 偶発債務 債権流動化による手形譲渡高 201,096千円 ※4 期末満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。 受取手形 5,602千円 支払手形 215,210千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 4,783,449 千円	給与手当 4,526,158 千円
賞与引当金繰入額 501,176	賞与引当金繰入額 491,064
退職給付費用 127,087	退職給付費用 93,385
役員退職慰労引当金繰入額 54,385	役員退職慰労引当金繰入額 44,406
役員賞与引当金繰入額 50,344	役員賞与引当金繰入額 41,409
借地借家料 5,234,567	借地借家料 5,010,491

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,558,146 千円	給与手当 1,507,012 千円
賞与引当金繰入額 177,129	賞与引当金繰入額 201,375
退職給付費用 40,382	退職給付費用 31,686
役員退職慰労引当金繰入額 18,090	役員退職慰労引当金繰入額 13,772
役員賞与引当金繰入額 15,998	役員賞与引当金繰入額 13,803
借地借家料 1,743,238	借地借家料 1,683,691

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の四半期末残高は、金額が一致しております。	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 626,396千円 流動資産その他(金銭の信託) 79,974 現金及び現金同等物 706,370

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	30,331

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	2,342

(注) 当社は、平成22年5月11日付で、自己株式513千株を「F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡しております。

会計処理については、当社と従持信託は一体であるとの処理をしていることから、「2 自己株式に関する事項」における自己株式数は、従持信託が所有する当社株式数457千株を加算して記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	3,319
連結子会社	—	—	—
合計		—	3,319

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日は到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 定時株主総会	普通株式	290,801	10.00	平成22年2月28日	平成22年5月21日	利益剰余金
平成22年10月12日 取締役会(注)	普通株式	291,127	10.00	平成22年8月31日	平成22年11月12日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成22年10月12日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,809千円を含めずに表示しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,479,510	1,692,900	4,269,564	983,949	378,369	11,804,295	—	11,804,295
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,187	399,592	36,278	178,130	41,484	657,673	(657,673)	—
計	4,481,698	2,092,493	4,305,842	1,162,080	419,853	12,461,968	(657,673)	11,804,295
営業利益又は 営業損失(△)	422,198	16,924	160,138	5,447	118,535	723,244	(75,967)	647,276

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業……………ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業……バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、
玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業……………婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、
服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業……………紳士服、婦人服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、
その他の卸売

(5) ディベロッパー事業……………複合ビルテナント料、その他

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,695,423	1,336,353	4,191,346	903,703	280,044	11,406,872	—	11,406,872
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	153	375,594	33,519	185,196	37,642	632,106	(632,106)	—
計	4,695,576	1,711,947	4,224,866	1,088,900	317,687	12,038,978	(632,106)	11,406,872
営業利益又は 営業損失(△)	448,562	△30,529	125,396	14,027	43,191	600,647	(89,220)	511,427

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業……………ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業……バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業……………婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、

服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業……………婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業……………複合ビルテナント料、その他

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	13,146,014	5,245,153	12,610,968	2,631,059	1,254,037	34,887,234	—	34,887,234
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,377	994,564	104,146	495,930	121,738	1,745,758	(1,745,758)	—
計	13,175,392	6,239,718	12,715,115	3,126,990	1,375,776	36,632,992	(1,745,758)	34,887,234
営業利益又は 営業損失(△)	1,149,588	35,749	6,598	△36,109	453,668	1,609,496	(254,078)	1,355,418

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

- (1) ブランド事業……………ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売
- (2) アパレルメーカー事業……バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM
- (3) リテール事業……………婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、
服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業
- (4) ホールセール事業……………紳士服、婦人服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、
その他の卸売
- (5) ディベロッパー事業……………複合ビルテナント料、その他

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	13,471,760	4,278,596	12,117,469	2,374,732	911,444	33,154,003	—	33,154,003
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,406	849,521	96,680	484,817	112,928	1,549,355	(1,549,355)	—
計	13,477,167	5,128,118	12,214,149	2,859,550	1,024,372	34,703,359	(1,549,355)	33,154,003
営業利益又は 営業損失(△)	1,479,341	△24,714	△14,603	△14,118	168,272	1,594,176	(236,763)	1,357,413

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業……………ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業……バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業……………婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、

服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業……………婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業……………複合ビルテナント料、その他

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、従来の方策によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益はブランド事業7,439千円、アパレルメーカー事業2,249千円、リテール事業9,639千円、ホールセール事業640千円、ディベロッパー事業8,307千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されているもの以外については、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

1. 費用計上額及び科目名

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 付与したストック・オプションの内容

当第3四半期連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,323.65円	1株当たり純資産額	1,335.31円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	37,053,435	37,338,965
普通株式に係る純資産額(千円)	37,047,859	37,336,552
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	3,319	—
少数株主持分	2,256	2,412
普通株式の発行済株式数(株)	30,331,356	30,631,356
普通株式の自己株式数(株)	2,342,219	2,670,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	27,989,137	27,960,906

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.11円	1株当たり四半期純利益金額	12.72円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。		(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	451,760	355,869
普通株式に係る四半期純利益(千円)	451,760	355,869
普通株式の期中平均株式数(株)	28,043,456	27,981,355

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.58円	1株当たり四半期純利益金額 6.78円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	323,740	189,901
普通株式に係る四半期純利益(千円)	323,740	189,901
普通株式の期中平均株式数(株)	27,961,036	28,003,434

- 3 F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の1株当たり純資産額の算定に用いられた当第3四半期連結会計期間末の普通株式数及び1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた当第3四半期連結累計(会計)期間の期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末のリース取引残高に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

第61期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）中間配当については、平成22年10月12日開催の取締役会において、平成22年8月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 291,127千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円 |
| ③ 支払請求権の効力発効日及び支払開始日 | 平成22年11月12日 |

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成22年10月12日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,809千円を含めずに表示しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月13日

株式会社 F & A アクアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近 藤 敏 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 木 政 秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F & A アクアホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社F & A アクアホールディングス及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1 月12日

株式会社 F & A アクアホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	政	秋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F & A アクアホールディングスの平成22年 3 月 1 日から平成23年 2 月28日までの連結会計年度の第3 四半期連結会計期間（平成22年 9 月 1 日から平成22年11月30日まで）及び第3 四半期連結累計期間（平成22年 3 月 1 日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F & A アクアホールディングス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3 四半期連結会計期間及び第3 四半期連結累計期間の経営成績並びに第3 四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。